

かわさき教育プラン

第1期実施計画（2015～2017）【概要版】



川崎市の教育が目指すもの

概ね10年間の計画期間全体を通じて本市の教育の指針となる考え方として、プランの基本理念と基本目標を掲げ、その実現を目指した施策を実施計画に位置づけ、推進していきます。

プランの基本理念

ゆめ きぼう いだ い じんせい おく いしずえ きず
夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

プランの基本目標

じしゅ じりつ
自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

きょうせい きょうどう
共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

第1期実施計画期間(平成27年度～平成29年度)の8つの基本政策及び主な取組

基本政策

I

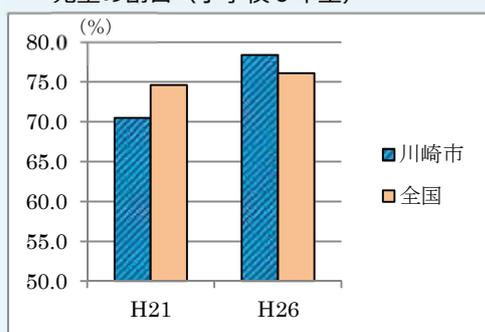
人間としての在り方生き方の軸をつくる

学校から社会への移行が円滑に行われていない子ども・若者の実態が指摘されている背景として、コミュニケーション能力の不足、低い自己肯定感、他者意識や他者への配慮の不足、規範意識の低下など、「社会的自立」に必要な能力や態度に関わる子どもたちの様々な課題が存在しています。

このことから、子どもたちのキャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促すために、これまで取り組んできた本市の学校教育を「キャリア在り方生き方教育」の視点から幅広く見直し、子どもたちの社会的自立に向けて必要な能力や態度を、成長段階に応じて系統的・計画的に育む教育を推進します。

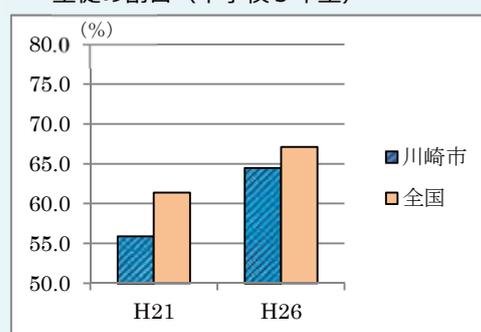
■ 関連するデータ

■ 「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばあると思う」と回答した児童の割合（小学校6年生）



資料：全国学力・学習状況調査

■ 「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばあると思う」と回答した生徒の割合（中学校3年生）



資料：全国学力・学習状況調査

施策1. キャリア在り方生き方教育の推進

★ 重点事業 キャリア在り方生き方教育の推進

★「キャリア在り方生き方教育」に関する研修の実施やリーフレットによる啓発、推進協力校における検証など、平成28年度からの全校実施に向けた取組を進めます。



教師用「キャリア在り方生き方教育の手引き」

★教師用資料である「キャリア在り方生き方教育の手引き」を活用しながら、児童生徒のための「キャリア在り方生き方ノート」を作成し、「キャリア在り方生き方教育」を推進していきます。



「キャリア在り方生き方ノート」

小学校1、2年	ふれあい
小学校3、4年	ひろがり
小学校5、6年 中学校1年	つながり
中学校2、3年	はばたき

基本政策 Ⅱ

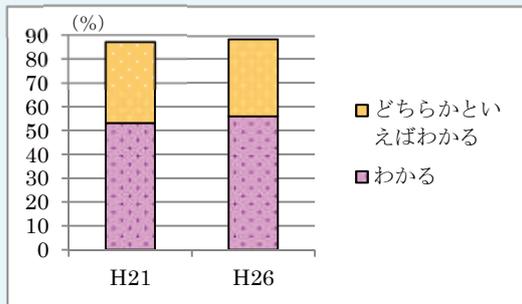
学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

義務教育9年間の教育課程の内容は、本来すべての子どもたちが身に付けなくてはならないものです。また、学習指導要領の目指す「生きる力」は、生涯にわたる学習・生活の基礎となる力でもあります。

学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、一人ひとりが社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身に付けることを目指します。

■関連するデータ

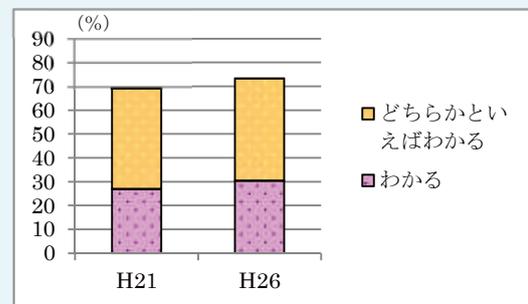
■「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童の割合（小学校5年生）



※国語、算数、理科、社会の平均値

資料：川崎市学習状況調査

■「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した生徒の割合（中学校2年生）



※国語、数学、理科、社会、英語の平均値

資料：川崎市学習状況調査

施策1. 確かな学力の育成

★重点事業 総合的な学力向上策の実施

★総合的な学力向上策として、少人数学級・少人数指導等きめ細やかな指導方法や指導体制の充実を図るとともに、教員の授業力向上、学力の状況の的確な把握と数値目標を有効に活用しての授業改善など、学力向上の取組を推進します。



習熟の程度に応じた少人数指導

★積極的に外国人と英語でコミュニケーションする児童生徒を育成するなど、英語教育の充実を図るとともに、国際的な先端産業・研究開発都市である本市の強みを活かした魅力ある理科教育を展開します。



積極的に英語でコミュニケーションしようとする態度を育む
外国語指導助手(ALT)との小学校外国語活動

施策2. 豊かな心の育成

- 思いやり・公德心・生命尊重等の「道徳教育」、子どもの権利学習、多文化共生教育等の「人権尊重教育」等の総合的な推進を図り、他者や社会とのよりよい関係を築きながら、命の大切さを実感させる『いのち・心の教育』をすべての教育活動の基盤とし、豊かな心を育む教育の推進を図ります。
- 音楽の素晴らしさや楽しさを味わい、豊かな感性等を育むため、オーケストラ鑑賞や子どもの音楽の祭典等の取組を推進します。
- 学校司書の適正配置を進めるとともに、図書担当教諭や学校図書館ボランティアの資質向上を図るための研修を実施するなど、学校図書館の充実を図ります。



子どもの音楽の祭典
ジョイフルバンド

施策3. 健やかな心身の育成

- 健康教育の充実を図るとともに、誰もが運動する心地よさを味わい、生涯にわたって運動に親しむことができるよう、学校、家庭、地域、行政が連携を図りながら、子どもの体力向上を図ります。



小学校のキラキラ長縄
チャレンジの様子

★ 重点事業 中学校完全給食の早期実施に向けた取組

- ★安全・安心で温かい中学校完全給食の早期実施に向けた施設整備や学校給食を活用したさらなる食育の充実に取り組みます。



PTA 代表、校長会代表、教職員代表、教育委員会事務局で意見交換を行う中学校給食推進連絡協議会

施策4. 教育の情報化の推進

- 児童生徒の情報活用能力の育成を目指す学習活動の推進や、ICT を活用した分かりやすく理解の深まる授業の推進などを図ります。
- 教員が児童生徒とふれあう時間や教材研究の時間が確保できるよう、校務の情報化の推進を図ります。

施策5. 特色ある高等学校教育の推進

- 各校の特色を生かした多様な学習ニーズに対応する教育活動を推進し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進します。
- 川崎高校及び同附属中学校においては、中高一貫教育の特色を活かし、6年間を見通した総合的な学習の時間における特色ある取組や、ICT を活用した新たな学習を推進するなど、6年間の体系的・継続的な教育活動を展開します。



橘高校国際科生徒と大学生の
ワークショップ（国際理解）



中高一貫教育校の中高合同の
体育祭

基本政策 Ⅲ

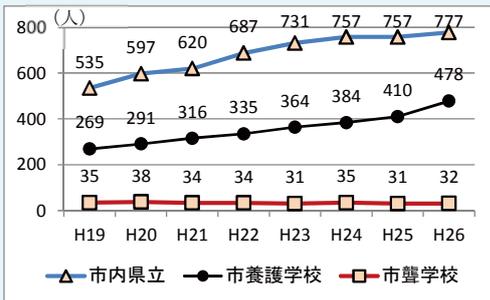
一人ひとりの教育的ニーズに対応する

本市においては、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒が増加しており、通常の学級においても、発達障害の他、いじめや不登校、経済的に困難な家庭環境など、様々な教育的ニーズのある子どもが増加している現状があります。

そのような状況の中、すべての子どもがいきいきと個性を發揮できるよう、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育「支援教育」を学校教育全体で推進します。

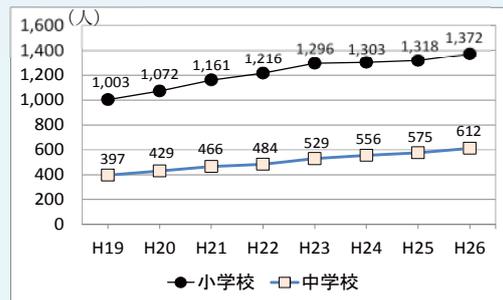
■関連するデータ

■市内特別支援学校の児童生徒数の推移



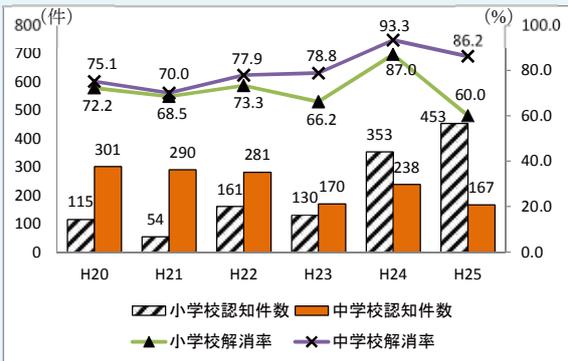
資料：川崎市教育委員会調べ

■特別支援学級在籍者数の推移



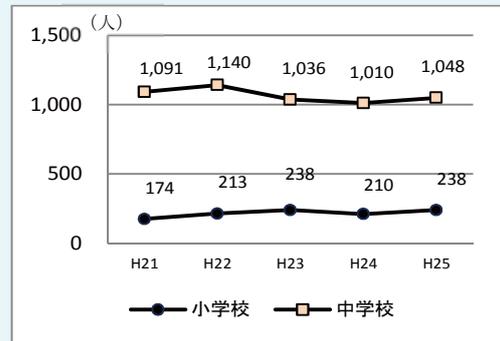
資料：学校基本調査

■いじめ認知件数及び解消率



資料：市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果

■不登校児童生徒数



資料：学校基本調査

施策1. 支援教育の推進

★重点事業 「児童支援コーディネーター」の専任化の推進

★小学校における包括的な児童支援体制を構築するため、児童支援コーディネーターの専任化を推進します。



児童との毎朝のあいさつの中で、子どもの様子や変化に気を配る児童支援コーディネーター

- 「第2期特別支援教育推進計画」に基づき、発達障害を含めた特別支援教育の対象である子どもへの支援を充実させるとともに、さらに、障害の有無にかかわらず、教育的ニーズのあるすべての子どもを対象に、一人ひとりに応じた適切な支援を行います。
- いじめ・不登校の未然防止、早期発見・解決を図るため、「川崎市いじめ防止基本方針」に基づく取組を進めるとともに、「かわさき共生＊共育プログラム」の実施、教育相談体制の充実などを図ります。

近年、登下校時に犯罪に巻き込まれる事件や交通事故、地震や津波などの自然災害の発生等、子どもたちの安全を脅かす事案があとをたたない現状があることから、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組や防災教育研究推進校の取組を支援する等、学校安全を推進します。

また、本市の学校施設は、全体のおよそ7割が築年数20年以上を経過し、老朽化が進んでいることから、「学校施設長期保全計画」に基づく取組を進め、より多くの学校の教育環境を早期に改善する等、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

施策1. 学校安全の推進

- 防災教育研究推進校を指定し、先導的な研究を推進するとともに、各学校の防災担当者への研修等を通じた啓発を行うことにより、学校や地域の実情に応じた防災教育を充実させ、学校の防災力や子どもたちの防災意識の向上を図ります。
- スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域の各種団体などと連携をとりながら、登下校時の安全確保をはじめ、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を進めます。



防災教育研究推進校でのブルーシートテントの設営及び体験訓練



地域交通安全員による登下校の見守り

施策2. 安全安心で快適な教育環境の整備

★ 重点事業 学校施設長期保全計画の推進

- ★「学校施設長期保全計画」に基づき、学校施設の老朽化対策、質的向上、環境対策等を改修による再生整備と予防保全により実施し、長寿命化を推進します。



再生整備による内装改修

- 学校施設利用者のニーズの高いトイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化を図ります。



トイレの快適化

- 天井等の非構造部材の耐震化等、避難所機能強化に向けた取組を関係局と連携の上、推進します。

施策3. 児童生徒増加への対応

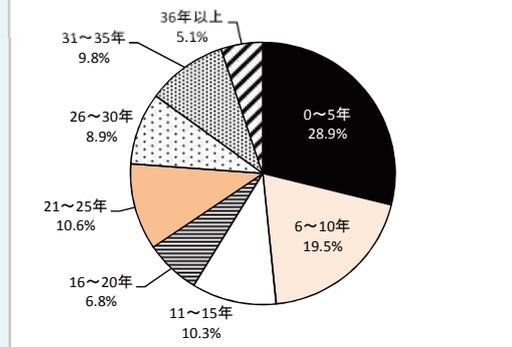
- 児童生徒数の動向等に応じて、地域ごとに必要な対応策を検討し、計画的に増築等を実施します。
- 大規模な集合住宅の開発が進展している武蔵小杉駅や新川崎駅周辺の地域において、小学校の新設に向けた取組を進めます。

学校が保護者、地域と連携しながら、地域の教育資源や人材を活用し、子どもや保護者、地域の実態に応じた創意工夫ある教育活動を進め、特色ある学校づくりを推進します。

ライフステージに応じた研修や教育実践等を通じて教職員一人ひとりの資質能力を高めるとともに、その力を組織的に機能させ、学校の教育力を高めます。

■関連するデータ

■平成 26 年度在職年数別教員数(総数 5,627 人)



資料：川崎市教育委員会調べ

施策1. 学校運営の自主性、自律性の向上

- 特色ある教育活動に取り組めるよう、学校業務の効率化を促進するとともに、学校教育推進会議や学校運営協議会(コミュニティ・スクール)制度、学校評価、夢教育21推進事業等の活用の推進を図ります。
- 区・教育担当が、地域の子ども支援に関わる諸団体、保健・福祉部門等の関係機関と連携するとともに、学校の抱える様々な課題に組織的に対応する校内体制づくりを支援することにより、困難を抱える子どもの小さな SOS も見逃さない支援体制づくりを推進します。



コミュニティ・スクールの取組成果をまとめたパンフレットを全校に配布

施策2. 教職員の資質向上

- 教職員に対して採用時からの経験年数等に応じた体系的なライフステージ研修を実施し、教職員の資質や指導力の向上を図ります。

★重点事業 県費教職員の移管に伴う学校運営体制の構築

- ★学級編制基準や給与負担などの県から政令指定都市への事務・権限の移譲に伴い、より一層、学校の実情に即した教職員の配置を推進していくため、移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討など、円滑な移管に向けた準備を進めます。



拡大要請訪問
学校全体での授業の振り返り

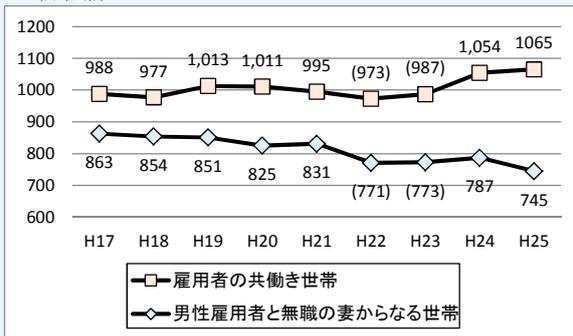


初任者研修
八ヶ岳少年自然の家での4日間の宿泊研修

各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの教育や学習をサポートする仕組みづくりを進めることによって、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや、子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組んでいきます。

■関連するデータ

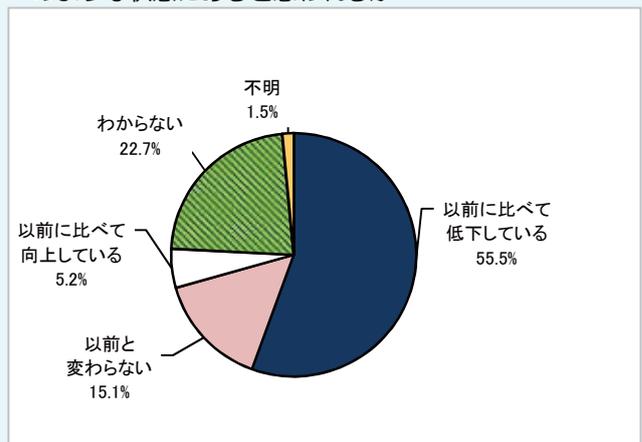
■共働き等世帯数の推移（全国）
（万世帯）



資料：内閣府男女共同参画白書

- (※1) 「男性雇用者と無職の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯
- (※2) 「雇者の共働き世帯」とは、夫婦とも非農林業雇用者の世帯
- (※3) 平成22年および平成23年の（ ）内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

■「地域の教育力」は自身の子どもの時代と比べてどのような状態にあると思われるか



資料：文部科学省「地域の教育力に関する実態調査」（平成17年度）

施策1. 家庭教育支援の充実

- これまで各種家庭教育事業を受講できなかった家庭へのアプローチを行うなど、家庭教育事業の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図ります。



PTAによる家庭教育学級
臨床心理士に、子どもの心の健康について学ぶ

施策2. 地域における教育活動の推進

★重点事業 地域の寺子屋事業の推進

- ★シニア世代をはじめとする地域の幅広い世代の方々と協働して、子どもたちの学習や体験をサポートする「地域の寺子屋事業」を推進します。地域の多様な大人との関わりの中で、子どもたちの学力向上や豊かな人間性の育成を図るとともに、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。

- 各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援に取り組みます。



放課後、寺子屋先生と一緒に学習する子どもたち



地域教育会議交流会でのパネル展示交流

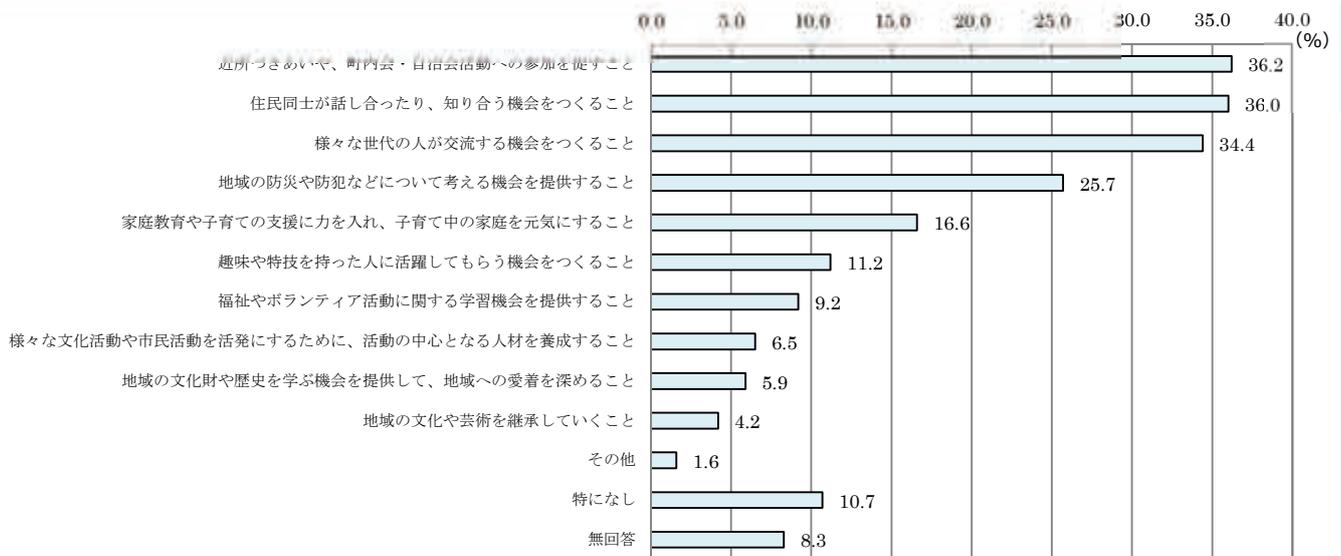
市民の「学ぶ力」を育み、市民の自治力の基礎を培うため、自ら課題を見つけ、自主的に学び、その成果を活かす学びの機会提供を促進します。

社会教育の展開を通じて、市民の学びを通じた出会い（「知縁」）を促進し、それが新たな「絆」「つながり」を生み出すよう支援するとともに、地域における社会教育の担い手を育成していきます。

社会教育施設の長寿命化の推進など生涯学習環境の充実を図ります。

■ 関連するデータ

■ あなたは、地域の絆づくりのために、どのようなことが特に必要だと思いますか



資料：平成 25 年度かわさき市民アンケート報告書

施策1. 自ら学び、活動するための支援の充実

- 市民自主学級・市民自主企画事業の開催など、自ら学び、学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かすことができる生涯学習を展開し、市民自治の実現を担う人材を育成します。
- 多文化共生や社会参加促進への取組、市民自治などの学びあい、様々な主体との協働、連携、ネットワーク化を促進します。

★ 重点事業 地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築

★ 市民自らの手で学習や活動をコーディネートしていく人材を育成し、地域活動のネットワーク化を図ることで、様々な市民の社会参加と知縁づくりを促進します。



市民館での男女平等推進学習第2回すがお手つなぎまつり

施策2. 生涯学習環境の整備

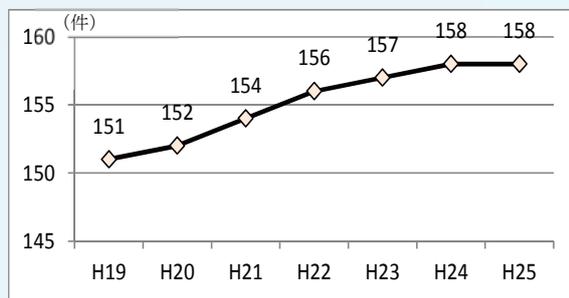
- 市民の主体的な学びを支援するため、学校施設の有効活用を促進するとともに、社会教育施設の長寿命化を推進し、生涯学習環境の充実を図っていきます。

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、市民が文化財に親しむ機会を充実させ、文化財に対する市民意識を高め、文化財を活かした魅力あるまちづくりを目指します。

教育委員会所管施設である「日本民家園」及び「かわさき宙と緑の科学館」では、市民・子ども局所管施設である「市民ミュージアム」及び「岡本太郎美術館」、その他関連施設と相互に連携しながら、各施設の特性や専門性の充実を図るとともに、学校・地域等との連携等により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

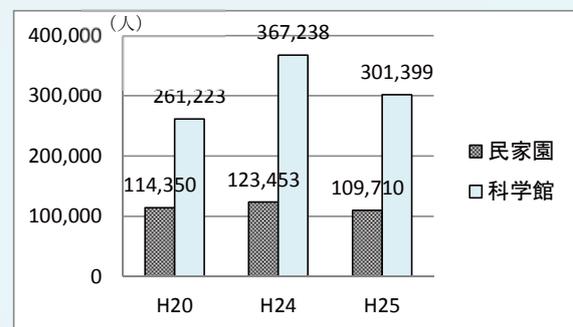
■ 関連するデータ

■ 指定・登録文化財の件数（国・県・市）



資料：川崎市教育委員会調べ

■ 民家園、科学館の入館者数の推移



資料：川崎市教育委員会調べ

施策1. 文化財の保護・活用の推進

- 「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、文化財の調査・保護・活用を推進するとともに、新たな文化財保護制度の整備等に取り組みます。

★ 重点事業 橋樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

- ★ 国史跡に指定された橋樹官衙遺跡群の保存管理計画を策定するとともに、史跡整備計画の手法等の検討を行い、活用を図ります。



橋樹官衙遺跡群の確認調査



橋樹官衙遺跡群の現地見学会

施策2. 博物館の魅力向上

- 「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」では、「市民ミュージアム」「岡本太郎美術館」、その他の関連施設と相互に連携しながら、各施設の特性や専門性の充実を図るとともに、学校・地域等との連携等により、博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。



日本民家園
旧古民家所在地 越中五箇山
(富山県南砺市)の伝統芸能
「こきりこ」公演



かわさき宙と緑の科学館
天体観測スペース「アストロ
テラス」での天体観察会

政策体系

1 基本理念・基本目標

2 基本政策

3 施策

4 事務事業

第1階層	
基本理念	「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」
基本目標	「自主・自立」 変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと 「共生・協働」 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

★重点事業に位置づける事務事業

第2階層 基本政策(8)	第3階層 施策(18)	第4階層 事務事業(53)	所管課	
I 人間としての在り方生き方の軸をつくる	1 キャリア在り方生き方教育の推進	1 キャリア在り方生き方教育推進事業 ★	教育改革推進担当	
		II 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	1 確かな学力の育成	1 学力調査・授業改善研究事業 ★ 2 きめ細やかな指導推進事業 ★ 3 英語教育推進事業 ★ 4 理科教育推進事業 ★ 5 小中連携教育推進事業 6 学校教育活動支援事業
III 一人ひとりの教育的ニーズに対応する	2 豊かな心の育成	1 道徳教育推進事業	総合教育センター	
		2 読書のまち・かわさき推進事業	指導課	
		3 子どもの音楽活動推進事業	指導課	
		4 人権尊重教育推進事業	人権・共生教育担当	
		5 多文化共生教育推進事業	人権・共生教育担当	
	3 健やかな心身の育成	1 子どもの体力向上推進事業	健康教育課	
		2 健康教育推進事業	健康教育課	
		3 中学校給食推進事業 ★	中学校給食推進室	
	4 教育の情報化の推進	4 学校給食運営事業	健康教育課	
		5 学校給食会補助事業	健康教育課	
IV 良好な教育環境を整備する	4 教育の情報化の推進	1 教育の情報化推進事業	総合教育センター	
		5 特色ある高等学校教育の推進	1 魅力ある高校教育の推進事業 2 中高一貫教育推進事業	教育改革推進担当 教育改革推進担当
	V 学校の教育力を強化する	1 支援教育の推進	1 児童支援コーディネーター専任化事業 ★	指導課
			2 特別支援教育推進事業	指導課
			3 共生・共育推進事業	教育改革推進担当
			4 児童生徒指導・相談事業	総合教育センター
			5 適応指導教室事業	総合教育センター
			6 海外帰国・外国人児童生徒相談事業	総合教育センター
7 就学援助・就学事務			学事課	
8 奨学金認定・支給事務			学事課	
VI 家庭・地域の教育力を高める	1 学校安全の推進	1 学校安全推進事業	健康教育課	
		2 安全安心で快適な教育環境の整備	1 学校施設長期保全計画推進事業 ★ 2 学校施設環境改善事業 3 学校施設維持管理事業	教育環境整備推進室 教育環境整備推進室 教育環境整備推進室
		3 児童生徒増加への対応	1 児童生徒増加対策事業	企画課
VII いきいきと学び、活動するための環境づくり	1 学校運営の自主性、自律性の向上	1 地域等による学校運営への参加促進事業	教育改革推進担当	
		2 区における教育支援推進事業	教育改革推進担当	
		3 地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業	指導課	
		4 学校の管理運営支援事業	学事課	
		2 教職員の資質向上	1 教職員研修事業 2 県費教職員移管業務 ★ 3 教職員の人事・定数配置業務 4 教職員の選考・任免業務 5 教育研究団体補助事業	総合教育センター 県費教職員移管準備担当 教職員課 教職員課 指導課
VIII 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり	1 家庭教育支援の充実	1 家庭教育支援事業	生涯学習推進課	
		2 地域における教育活動の推進	1 地域の寺子屋事業 ★ 2 地域における教育活動の推進事業	生涯学習推進課 生涯学習推進課
VIII 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり	2 生涯学習環境の整備	1 社会教育振興事業 ★	生涯学習推進課	
		2 生涯学習環境の整備	1 図書館運営事業 2 生涯学習施設の利用環境整備事業 3 社会教育関係団体等への支援・連携事業	生涯学習推進課 生涯学習推進課 生涯学習推進課
VIII 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり	1 文化財の保護・活用の推進	1 文化財保護・活用事業	文化財課	
		2 博物館の魅力向上	1 橋樹官衙遺跡群保存整備・活用事業 ★ 2 日本民家園管理運営事業 3 青少年科学館管理運営事業	文化財課 文化財課 文化財課

計画の概要

1 策定の趣旨

- 本市の教育施策を総合的かつ体系的に推進し、今後目指すべき基本理念や目標などを実現するための教育委員会の取組内容を記載した行政計画であるとともに、本市の今後約10年間の教育が目指すものを当事者間で共有し、連携・協力の下に取組を推進するための指針となるものとして、「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン」を策定します。

2 プランの位置付け

- 教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置づけます。
- 本市総合計画をはじめ、本プランと関連する計画との整合を図りながら、教育施策を総合的に推進します。

3 対象期間

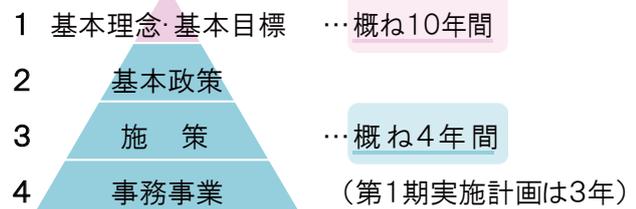
- 平成27年度から概ね10年間を対象期間とします。

4 対象分野

- 教育委員会が所管する市立の小・中・高・特別支援学校での学校教育と、幼児から高齢者までにわたる社会教育とします。

5 プランの構成及び計画期間

- 概ね10年間の計画期間全体を通じて実現を目指すものを**プランの基本理念及び基本目標**として掲げながら、具体的な取組内容は、**基本政策、施策、事務事業の階層**で体系的に整理します。基本政策、施策、事務事業は、**概ね4年ごとに見直しを行う実施計画**とすることで、新しい課題や状況の変化に、より柔軟に対応できるような政策体系とします。



- 各実施計画期間において、特に重点的に推進する取組を「重点事業」として位置づけます。

6 進捗管理

- プランに基づく取組を着実に推進するため、PDCAサイクル「計画（PLAN）－実行（DO）－評価（CHECK）－見直し（ACTION）」により、進捗管理を行います。評価結果については、次年度以降の取組内容の見直し・改善に活用するとともに、広く市民の皆様に公表します。

第2次川崎市教育振興基本計画

かわさき教育プラン 第1期実施計画(2015～2017)【概要版】

編集 川崎市教育委員会総務部企画課

川崎市川崎区宮本町6番地

電話:044-200-3244 FAX:044-200-3950 Eメール: 88kikaku@city.kawasaki.jp

この冊子の詳しい内容は、ホームページのほか、かわさき情報プラザ、各市政資料コーナー、図書館、市民館で、ご覧いただけます。

かわさき教育プラン 検索